

事業者のみなさんへ

「事業系ごみ」 ガイドブック

令和8年10月1日から 普通ごみは
事業用指定ごみ袋を
使用して排出してください。



! 事業系ごみは、排出事業者に処理責任があります。

排出事業者責任

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)第3条、岐阜市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第4条の2において、事業者※1は、その事業活動※2に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならないとされております。

※1…事業者とは、個人事業主や法人など、事業を行う者を指し、規模の大小は問いません。

※2…事業活動とは、会社や工場などの事業所のほか、学校や官公署などの公共機関や、NPO(特定非営利活動法人)、宗教法人、個人商店など、すべての事業活動が該当します。

ごみ処理有料化について

① 有料化の対象

有料化の対象は、「**事業系普通ごみ**」です。
事業系資源ごみや産業廃棄物は、許可業者へ処理を依頼するなど、事業者自らが適切に処理してください。

普通ごみの
排出方法 ▶ P4

② ごみ処理手数料について

種類	サイズ	料金(税込)
事業用指定ごみ袋 (会社や飲食店、店舗など)	45L	500円(10枚入り)



事業用指定ごみ袋

③ 事業用指定ごみ袋の購入先

右側のステッカーのある店舗(包装資材取扱店・スーパー・ドラッグストア・コンビニエンスストアなど)で令和8年8月1日から順次販売します。
販売店一覧は、岐阜市ホームページに掲載しています。



販売店ステッカー



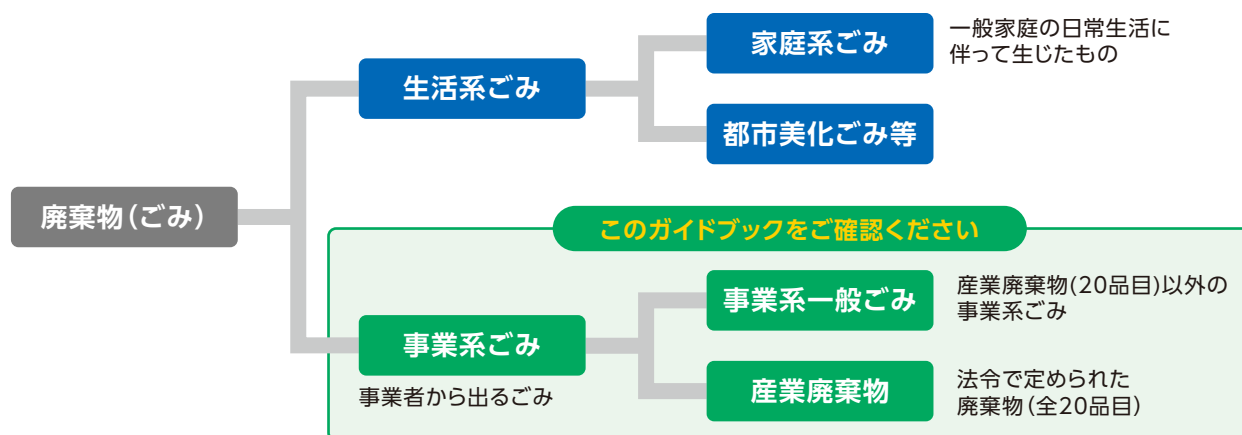
岐阜市指定ごみ袋等
販売店一覧

事業系ごみについて

廃棄物(ごみ)は、大きく「**生活系ごみ**」と「**事業系ごみ**」に分類され、

「**事業系ごみ**」とは、**事業者から出る事業活動に伴って生じたすべてのごみ**のことをいいます。

事業者とは、会社・商店・事務所・飲食店・工場など事業活動を行う全てをいい、法人・個人経営の別、事業規模の大小等は問いません。



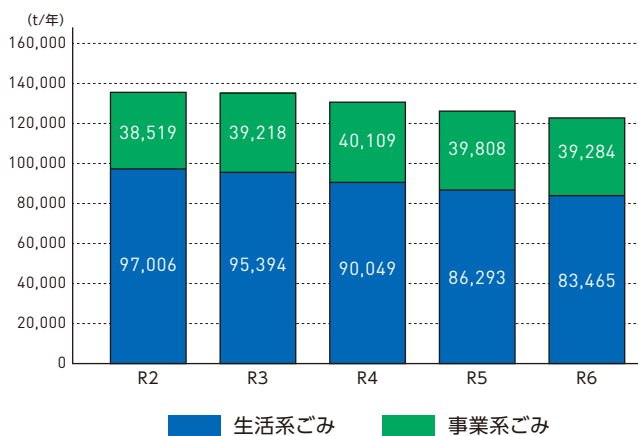
参考 | 岐阜市のごみの排出量の推移

過去5年間のごみ総排出量は、排出形態別では、**生活系ごみ量は継続して減少**しており、令和6年度は令和2年度に比べ13,541t減(約14.0%減)となっています。

事業系ごみ量は増減を繰り返しつつ推移しており、令和6年度は令和2年度に比べ765t増(約2.0%増)であるものの、ほぼ横ばいで推移しています。

(岐阜市一般廃棄物処理基本計画より抜粋)

	生活系ごみ	事業系ごみ
令和2年度	97,006 t	38,519 t
令和6年度	83,465 t	39,284 t
減少率	▲14.0%	+2.0%










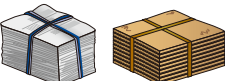
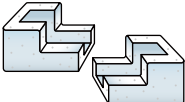
事業系ごみについても、ごみ減量・資源化のご協力をお願いします。
P10~I1の取り組みをお願いします!



事業系一般ごみの処理方法

令和8年10月1日から、事業系一般ごみのうち、

下記の①は「事業用指定ごみ袋」を使用してください!

区分	具体例	運搬方法	処理施設
① 事業系普通ごみ 	食品・生ごみ <ul style="list-style-type: none"> ● 食品の売れ残り ● 飲食店の料理の食べ残しや厨房などから出る調理くずなど 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 一般廃棄物 収集運搬許可業者 ◆ 自己搬入 	ごみ処理施設 (東部クリーンセンターまたは掛洞プラント※) ※掛洞プラントは令和9年3月31日まで
	リサイクルできないもの  <ul style="list-style-type: none"> ● 防水加工された紙 ● 圧着はがき ● 感熱紙 ● カーボン紙 ● 汚れた紙 ● 汚れのひどいペットボトル ● 割りばし、紙コップなど 	<div style="border: 2px solid green; padding: 10px; display: inline-block;"> <p>令和8年10月1日から、 ごみ処理有料化の 対象になります!</p> </div> 	
② 粗大ごみ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 木製机、テーブル ● 布団、座布団 など 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 一般廃棄物 収集運搬許可業者 ◆ 自己搬入 	粗大ごみ処理施設 (東部クリーンセンター)
事業系資源ごみ	③ ペットボトル  <ul style="list-style-type: none"> ● 飲料や特定調味料が入っていたもの ● マークが目印 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 一般廃棄物 収集運搬許可業者 	岐阜市 リサイクルセンター (※自己搬入不可)
	④ ビン・カン  <ul style="list-style-type: none"> ● 飲料や食品が入っていたもの 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 一般廃棄物 収集運搬許可業者 ◆ 資源物引取業者 	資源物引取業者
	⑤ 紙類 (リサイクルできるもの)  <ul style="list-style-type: none"> ● 新聞 ● 雑誌 ● 段ボール ● カタログ ● 帳簿類 ● シュレッターした紙、古紙 など 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 一般廃棄物 収集運搬許可業者 ◆ 資源物引取業者 	資源物引取業者
	⑥ 発泡スチロール  <ul style="list-style-type: none"> ● 製品の梱包材など 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 一般廃棄物 収集運搬許可業者 	一般廃棄物 処分許可業者 (※自己搬入不可)
	⑦ 剪定枝等、刈草  <ul style="list-style-type: none"> ● 剪定枝等 ● 刈草 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 一般廃棄物 収集運搬許可業者 ◆ 自己搬入 	一般廃棄物 処分許可業者

詳細は、実際に排出されるごみを確認し、判断します。
業種により産業廃棄物となる場合があります。(詳細は、P8)



事業系普通ごみの排出方法

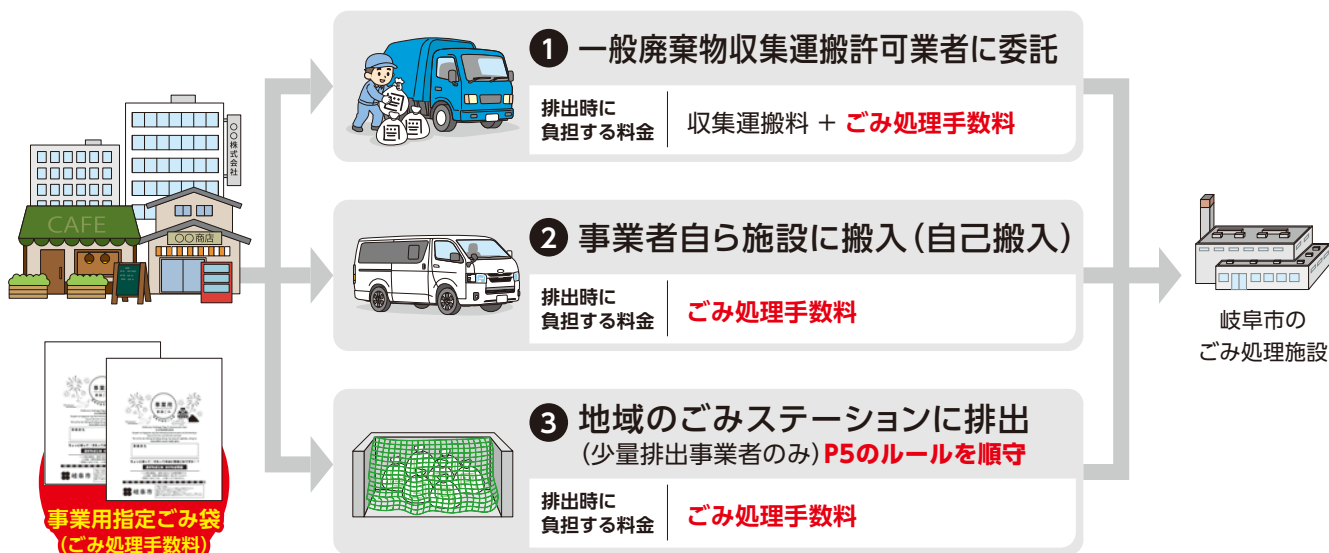
下記の**3種類**の方法で排出可能です。

現在の排出方法



有料化後(R8.10.1～)の排出方法

すべて事業用指定ごみ袋にて排出



一般廃棄物収集運搬許可業者と契約されている事業者の皆さんは、収集運搬料とは別に、**ごみ処理手数料(事業用指定ごみ袋の購入)**が必要





① 一般廃棄物収集運搬許可業者に委託

市の許可を受けた一般廃棄物収集運搬許可業者(廃棄物処理法第7条に規定する業者)は、下記のとおりです(排出区域によって、許可業者が異なります)。

業者名	所在地	電話番号	許可区域※
中日本クリーナー(株)	大菅北4番20号	058(251)0925	網代・市橋(一部を除く)・鏡島・加納東(一部を除く)・加納西・木田・木之本・京町・金華・黒野・合渡・西郷・鷺山(一部を除く)・島・早田・城西・七郷・則武・本郷・本荘・明德の一部・徹明の一部
中部浄化工業(株)	北野西236番地	058(229)3000	藍川・芥見・芥見東・芥見南・華陽・長森南・長良・長良東・白山・三輪北・三輪南・徹明の一部
(株)出倉商店	日置江2丁目63番地	058(279)2079	茜部・厚見・市橋の一部・岩・鶉・日置江・三里・加納東の一部・徹明の一部・長森西の一部
中島清掃(株)	栗野西7丁目179番地	058(229)3690	岩野田・岩野田北・方県・常磐・長森北・長森東・長森西(一部を除く)・長良西・梅林・日野・明德の一部・徹明の一部・鷺山の一部
(株)高島衛生	柳津町丸野4丁目80番地	058(248)0089	柳津町

※許可区域の詳細については、環境事業課(058(265)3983)へお問い合わせください。

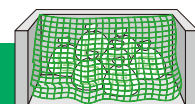
※許可を受けていない業者には、ごみの収集運搬を委託できません。



② 事業者自ら処理施設に搬入(自己搬入)

自ら運搬し、市の処理施設へ持ち込む場合は、下記の2カ所に持ち込みが可能です。前日までに各処理施設へ電話にて搬入申請し、承認を受けてください。

市の処理施設	所在地	電話番号	搬入可能時間
東部クリーンセンター	芥見6丁目368	058(243)1151	平日/午前9時~正午、午後1時~午後4時
掛洞プラント (令和9年3月31日まで)	奥字掛洞375	058(239)9911	土曜日/午前9時~午前11時 (日曜日・祝日は搬入不可)



③ 地域のごみステーションに排出(少量排出事業者のみ)

下記のルールを順守し、排出してください。

地域のごみステーションへ排出する際のルール

- **ごみステーションを管理するその地域の自治会長等の了解を事前に得てください。**
- **ごみ当番や管理費などの地域の取り決めを守ってください。**
- **1度に出す量は、3袋まで(家庭系普通ごみの排出量を考慮)にしてください。**
- **事業用指定ごみ袋に入れ、事業者名を記載し、収集日の朝8:30までに排出してください。**

粗大ごみの排出方法

事前予約制

事業所から排出される粗大ごみについては、性状や量について一般家庭から排出されるものと同様なものに限り、有料で市が処分しています。

粗大ごみの排出には**2つの方法**があります。

① 自己搬入施設に持ち込む方法

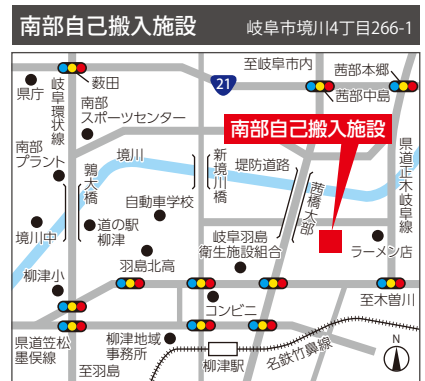
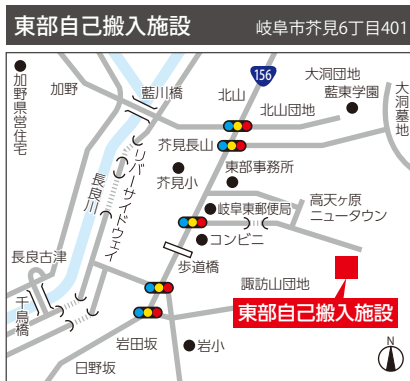
手順 1 粗大ごみ受付センターへ申し込む

☎058(243)0530

- 受付時間／月～金曜日 午前8時30分～午後5時
(祝日、振替休日及び12月29日～1月3日を除く)
- 耳や言葉が不自由な方は、FAX058(267)4458(住所・氏名・返信先をご記入ください)。
- 番号をよくお確かめのうえおかけください。
- 休日の翌日、年末及び年度末は電話が混みあいますので早めの予約をお願いします。



自己搬入施設は、下記の3か所です。申し込み時に指定してください。



手順 2 ご案内に応じた粗大ごみ処理券(袋)を購入する

- 粗大ごみは、市指定の粗大ごみ処理券を貼るか粗大ごみ処理袋に入れてください。
- 粗大ごみ処理券(袋)は、使用時に必ず記名してください。
- 粗大ごみ処理券(袋)販売店は、岐阜市のホームページもしくは、受付センターでご確認ください。
- 粗大ごみ処理券(袋)のデザインを令和8年10月1日から変更します。
(価格は変わりません。)
- 現デザインの粗大ごみ処理券(袋)は事業者の方は令和12年12月27日まで使用できます。
(一般家庭の方は令和12年12月29日まで使用できます。)



手順 3

自己搬入施設へ持ち込む

搬入可能な
曜日と時間月～木曜日 / 午前9時～正午、午後1時～午後4時
金曜日 / 午前9時～午前11時土・日・祝日と
12/29～1/3は
搬入できません

- 事故防止のため、搬入者ご自身で荷下ろしをお願いします。
- 積載量が1.5tを超える車両、ロングボディ、コンテナ型車両、けん引車及びウイング車等と同様の車両では搬入できません。
- 市の許可なく、他人のごみを運搬することは法律で禁じられています。

② 一般廃棄物収集運搬許可業者へ依頼する方法

市の許可を受けた一般廃棄物収集運搬許可業者(廃棄物処理法第7条に規定する業者)は、P5のとおりです(排出区域によって、一般廃棄物収集運搬許可業者が異なります)。

一般廃棄物収集運搬許可業者に電話していただき、収集運搬を依頼してください。

※不用品回収業者を利用しないでください。

事業系資源ごみ(紙類*)の排出方法

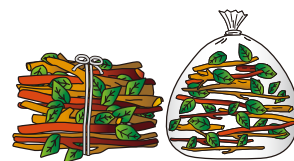
引取業者をお探しの場合は、岐阜再生資源事業協同組合(058(232)6100)にご相談ください。

※リサイクルできるものに限りです。

剪定枝等、刈草の排出方法

下記の一般廃棄物処分業者で資源化を行ってください。

なお、施設により受入れ可能な条件(種類・太さ等)がありますので、詳細は下記一般廃棄物処分業者にお問い合わせください。



【剪定枝等】

業者名	所在地(施設所在地)	電話番号
則松工業(有)	則松1490番地の1(則松2丁目245番2)	058(293)9020
(有)クリーン東海	六条大溝3丁目12番1(大倉町5番地)	058(274)2123
岐阜代用燃料(株)	大字茶屋新田字東堤外7番地の1	058(279)2564
(有)エコヤードギフ	雛倉2丁目1番地(大字雛倉字丸山877番2)	058(239)9373
(有)ブルーボックス	本郷町7丁目5番地(秋沢2丁目147番1)	058(252)6444

【刈草】

業者名	所在地(施設所在地)	電話番号
則松工業(有)	則松1490番地の1(則松2丁目245番2)	058(293)9020
玉田建設(株)	大洞1丁目16番11号(大洞4丁目142番地)	058(241)8817

産業廃棄物とは

事業活動によって生じた廃棄物のうち、**どの業種から出ても産業廃棄物になるものと、特定の業種から出た場合にのみ産業廃棄物になるもの**があります。

産業廃棄物は、「**産業廃棄物収集運搬許可業者**」及び「**産業廃棄物処分許可業者**」に依頼してください。

種類	具体例
燃え殻	焼却炉の残灰、炉清掃排出物、石炭がら、コークス灰
汚泥	排水処理工程、各種製造工程等から排出される泥状のもの 有機性：製紙スラッジ、下水道汚泥、活性汚泥法による余剰汚泥 無機性：建設汚泥
廃油	鉱物性油、動植物性油、潤滑油、絶縁油、洗浄油、切削油、タールピッチ
廃酸	写真定着廃液、廃硫酸、廃塩酸、各種の有機廃酸類等すべての廃酸廃液
廃アルカリ	写真現像廃液、廃ソーダ液、金属せっけん廃液等すべてのアルカリ性廃液
廃プラスチック類	合成樹脂くず、合成繊維くず、合成ゴムくず(廃タイヤを含む)等、固形状・液状のすべての合成高分子系化合物
ゴムくず	生ゴム、天然ゴムくず
金属くず	鉄鋼、非鉄金属の破片、研磨くず、切削くず
ガラスくず、 コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず	ガラス類(板ガラス等)、陶磁器くず、レンガくず、瓦くず、廃石膏ボード、製品の製造過程等で生ずるアスファルト、コンクリートくず、インターロッキングブロックくず、セメントくず、モルタルくず、スレートくず
鉱さい	高炉・電気炉等の残さ、キューポラのノロ、石炭坑等のボタ、鋳物廃砂
がれき類	工作物の新築、改築又は除去により生じたコンクリート破片、アスファルト破片、その他各種の廃材の混合物を含む。
ばいじん	ばい煙発生施設、産業廃棄物焼却施設から発生するばいじんであって、集じん施設で集められたもの

あらゆる事業活動に伴うもの

種類	具体例	
業種限定があるもの	紙くず	建設業に係るもの(工作物の新築、改築又は除去により生じたもの)、パルプ製造業、製紙業、紙加工品製造業、新聞業、出版業、製本業、印刷物加工業から生ずる紙くず
	木くず	建設業に係るもの(工作物の新築、改築又は除去により生じたもの)、木材又は木製品製造業(家具製品製造業)、パルプ製造業、輸入木材卸売業から生ずる木材片、おがくず、パーク類貨物の流通のために使用したパレット等(H19年度改正で追加)
	繊維くず	建設業に係るもの(工作物の新築、改築又は除去により生じたもの)、衣服その他繊維製品製造業以外の繊維工業から生ずる木綿くず、羊毛くず等の天然繊維くず
	動植物性残さ	食料品、医薬品、香料製造業から生ずるあめかす、のりかす、醸造かす、発酵かす、魚及び獣のあら等の固形状の不要物
	動物系固形不要物	と畜場において処分した獣畜、食鳥処理場において処理した食鳥に係る固形状の不要物
	動物のふん尿	畜産農業から排出される牛・馬・豚・にわとり等のふん尿
	動物の死体	畜産農業から排出される牛・馬・豚・にわとり等の死体
上記のものを処分するために処理したもので、上記に該当しないもの(13号廃棄物)	コンクリート固型化物	

「産業廃棄物の適正な取り扱いについて-排出事業者の処理責任(概要)-」より抜粋(岐阜県環境エネルギー生活部廃棄物対策課 令和8年4年改訂)
 詳細は、実際に排出される廃棄物を確認し、判断します。



産業廃棄物のあわせ処理

一般廃棄物の処理に支障のない範囲内で「紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ及び動物系固形不要物」については、**業種を限定し、岐阜市のごみ処理施設であわせて処理することが可能**です。

なお処理費用については、11円/kgです(事業用指定ごみ袋は使用しません)。

処理を希望する場合は、**環境事業課に事前申請が必要**です。

岐阜市の事業系ごみの減量

3Rの取り組みを推進してください

「3R(Reduce・Reuse・Recycle)」推進は、事業者のみなさんにとって、地球環境への貢献となるだけでなく、**ごみ処理に要する費用を減らすことにもつながります。**

また、ごみの減量・資源化の取り組みには、**製造・販売者としての側面と排出者としての側面の2つの側面**があります。

① Reduce

リデュース
発生抑制

生産、流通、消費の各段階から
ごみの発生の抑制に取り組みます。

- 過剰包装して販売しない、購入しない。
- 飲食店での食べ残しの削減を工夫する。
- ごみ減量を推進する責任者を配置し、組織として取り組む。



② Reuse

リユース
再使用

繰り返し使う、大切に長く使う工夫をします。

- 食材や物品の仕入れに、繰り返し使える箱(通い箱)を利用する。
- 再生製品や詰替製品を積極的に販売する。
- 社内の事務用品等の再使用を促進する。



③ Recycle

リサイクル
再生利用

分別を徹底し、再び資源となるものを
資源として再利用します。

- 個人用ごみ箱を廃止して、分別を推進しやすくする。



適正処理

3Rの取り組み後、最終的に排出されるごみは、一般ごみと産業廃棄物に適正に区分し、それぞれを適正な方法で処理します。

事業所から出るごみは、事業者の顔。

ごみの減量と資源化に取り組んで、環境にやさしい事業所を目指しましょう。



分別しただけでは資源化できません

STEP 1

資源化できる
ごみの種類を考える

社内から出るごみの種類や量を調査する



STEP 2

分別方法を
相談する

一般廃棄物の収集運搬許可業者などと相談し、分別方法・回収日等を定める

STEP 3

分別表と
分別ボックスをつくる

ごみの具体的な分別表をつくる



STEP 4

社員研修し、
分別を徹底する

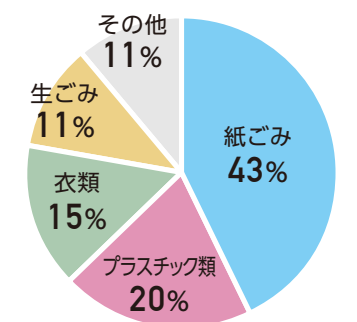
定期的に分別状況を
チェックする



焼却しているごみの中身

右の円グラフは、岐阜市の焼却施設で処理されている事業系普通ごみの組成を調査した結果です。

紙類を中心に資源化などを進めることにより、ごみを減らすことができると考えられます。



事業系普通ごみの組成(令和6年度)

まずは、紙ごみの分別と生ごみの減量を!

紙ごみ

紙の使用量を減らす

- 会議資料や文書などをデジタル化し、ペーパーレス化を進める。
- ミスコピーを予防するために、コピー機使用後は必ず設定をリセットする。
- チラシなどを作成する際は必要以上に作らない。
- 過剰包装を控え、簡易包装を推進する。



不要になった紙を再使用する

- 裏面が使える紙は、メモ用紙や片面コピー・印刷に使用する。
- 使用済み封筒は、社内メール便等で使用する。



最後に分別を徹底する

- 分別方法を例示した分別ボックスを設置し、分別方法を従業員に周知徹底する。
- 回収方法は、業者によって異なる場合があるので事前に相談する。
- 機密文書等は、資源化できる紙類のみをまとめて、シュレッダー処理又は溶解処理することにより資源化に努める。



生ごみ

発生を抑制する

- 飲食店や従業員食堂では、小盛メニューを提供するなどメニューを工夫し、食べ残しを減らす。
- 食品小売業では、見切り品をフードバンクに提供し、食品ロスを削減する。
- 「てまえどり」運動に取り組む。



水切りをする

- 生ごみの80%は水分であることから、水切りを徹底する。
- 一搾りで、10%の減量となります。



カラス被害を防ぐ

- 生ごみを出すときは、カラスなどに散乱させない工夫をする。
- 例えば、事業所敷地内にポリ容器を使用して保管する。ネットを利用するときはすきまなくしっかり覆う。



プラスチックごみ

発生を抑制する

- お客様が、ごみ排出時の負担にならないよう、過剰包装を抑制する。
- マイボトルの利用を進める。

利用を最低限にする

- プラスチック製品のコトラリーやアメニティ等の利用を最低限にとどめる。
- イベント時にリターナブル製品を利用する。

Q&A

Q 事業系ごみを適正処理・減量化することでメリットはありますか？

A 排出段階で分別を徹底することにより、多くのものがリサイクル可能となり、ごみ量を減らすことができることから、ごみ処理経費の削減にもつながります。また、環境問題が注目されている中、ごみの減量やリサイクルへの取り組みを積極的に行うことは、社会貢献につながるとともに、会社のイメージアップにもなります。

Q 店舗兼住居で商売している場合、ごみの分別はどうすればよいですか？

A 日常生活から発生した家庭系ごみと事業活動に伴って生じた事業系ごみを分別し、さらに事業系一般ごみと産業廃棄物に分別した上で、それぞれ適正な処理をしていただきますようお願いいたします。

Q 分別排出しない場合、罰則はありますか？

A 事業系ごみを一般廃棄物と産業廃棄物に適正に分別せず、処理業者にあわせて処理を委託することや、産業廃棄物の収集運搬を一般廃棄物の収集運搬許可業者に委託すると、廃棄物処理法における委託基準違反等により、罰則が加えられることとなります。罰則等の有無にかかわらず、市民、事業者、行政がそれぞれの責務を果たすことで、環境に負担をかけない、快適な生活環境を維持できます。廃棄物の適正処理に、ご理解とご協力をお願いいたします。

Q 焼却可能なごみは自社で焼却してもいいですか？

A ドラム缶等を利用してごみを焼却することは、廃棄物処理法で、原則として禁止されています。違反すると、5年以下の拘禁刑若しくは1,000万円以下（法人の場合は3億円以下）の罰金又はその併科に処せられます。

Q 令和8年9月30日の夜に普通ごみを出し、回収は令和8年10月1日です。その場合は、無色透明のごみ袋でごみを出して良いですか？

A 令和8年10月1日に回収される場合は、事業用指定ごみ袋を使用して排出してください。

令和8年7月発行



お問い合わせ先

岐阜市役所 〒500-8701 岐阜市司町40-1

事業系普通ごみ・刈草について	環境事業課 廃棄物係	058(265)3983
事業系粗大ごみについて	環境事業課 不法投棄対策係	058(214)2418
剪定枝について	環境事業課 資源物対策係	058(214)2831
指定ごみ袋について	環境事業課 ごみ処理事業計画係	058(265)3915
産業廃棄物について	産業廃棄物指導課 審査係	058(214)2170
事業系ごみの減量について	ゼロカーボンシティ推進課 都市美化係	058(214)2178